

食品薬品部

「食品衛生法」及び「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」等に基づき、県内保健所等から搬入された検体について試験検査を実施した。令和5(2023)年度の試験検査の状況は表1に示したとおり、実施総数が1,539検体、43,322項目であり、うち行政検査は1,517検体で98.6%を占めた。その内訳は、精度管理を含めた食品が692検体(45.6%)、医薬品等が795検体(52.4%)、家庭用品が30検体(2.0%)であった。

1 試験検査

1.1 食品関連検査

県内各保健所及び食肉衛生検査所から搬入された取去品及び依頼品について試験検査を実施した。

1.1.1 残留農薬(表2)

農産物は、県内産10品目及び輸入品1品目の72検体について計21,151項目を検査したところ、35検体から基準値未満の農薬を検出した。また、加工食品はブランディング野菜10検体について計750項目を検査し、2検体から基準値未満の農薬を検出した。畜産物は8検体について塩素系農薬計48項目を検査したところ、農薬は検出されなかった。

1.1.2 残留動物用医薬品(表3)

県内で生産された畜水産物4種類29検体と輸入の豚肉及び鶏肉15検体について、合成抗菌剤、寄生虫用剤、抗生物質及びホルモン剤計813項目の検査をしたところ、1検体から基準値未満の動物用医薬品を検出した。

1.1.3 カビ毒(アフラトキシン)(表4)

県内の菓子製造所に原料として保管されていた輸入ピーナッツ1検体と県内の豆販売店において販売されていた輸入ピーナッツ1検体について、総アフラトキシンの検査を実施したところ、全て不検出であった。

1.1.4 放射性物質(表4)

県内産の牛乳、乳児用食品及び一般食品56検体について、¹³⁴Cs、¹³⁷Csを検査したところ全て不検出であった。

1.1.5 組換え遺伝子(表4)

トウモロコシ加工品10検体について安全性未審査組換え遺伝子の定性試験、大豆穀粒10検体について安全性審査済み組換え遺伝子の定量試験を行ったところ、定性は全て陰性、定量は全て5%以下であった。

表1 食品・医薬品等試験検査及び精度管理の実施状況(令和5(2023)年度)

区 分	行政検査		調査研究		合計	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
食品検査						
残留農薬	90	21,949	20	5,440	110	27,389
動物用医薬品	44	813			44	813
カビ毒	2	2			2	2
放射性物質	56	112			56	112
組換え遺伝子	20	20			20	20
アレルゲン(アレルギー物質)	20	20			20	20
添加物、食品細菌、乳等の規格等	332	912			332	912
その他(食中毒関連等)	1	2			1	2
小 計	565	23,830	20	5,440	585	29,270
食品精度管理						
外部精度管理	8	9			8	9
内部精度管理	119	9,212	2	1,620	121	10,832
小 計	127	9,221	2	1,620	129	10,841
医薬品等検査						
医薬品	11	37			11	37
医薬部外品	5	30			5	30
医療機器	3	7			3	7
無承認無許可医薬品	5	25			5	25
無毒大麻	770	3,080			770	3,080
精度管理	1	2			1	2
小 計	795	3,181	0	0	795	3,181
家庭用品検査						
繊維製品	30	30			30	30
合 計	1,517	36,262	22	7,060	1,539	43,322

1.1.6 アレルゲン（アレルギー物質）（表4）

菓子・香辛料等 20 検体について、表示にない乳又は卵を含んでいないかスクリーニング検査を行ったところ、全て適合であった。

1.1.7 添加物、食品細菌、乳等の規格等（表5）

県西及び県東保健所から搬入された 332 検体について、規格基準及び栃木県衛生指導基準に係る計 912 項目の検査を行ったところ、めん類 2 検体で E. coli 陽性、めん類 1 検体とそうざい 1 検体で一般細菌数超過、生菓子 1 検体で大腸菌群陽性となり、衛生指導基準不適合となった。規格基準はすべて適合であった。

表2 残留農薬検査結果(令和5(2023)年度)

検体名	検体数	項目数	検出 検体数	検出農薬と検出濃度(基準値)	単位：ppm
県産農産物					
いちご	14	4,228	7	アゾキシストロビン 0.0076 0.068(10) イミダクロプリド [*] 0.0062(0.4) シメコナゾール 0.0073(3) フルフェノクスロン 0.012(0.5) マイクロブタニル 0.031(0.8) メパニピリム 0.0063 0.013 0.025 0.026 0.054(10)	
きゅうり	7	2,093	3	クロルフェナピル 0.017(0.5) プロシミト ^ン 0.025(4) メタラキシル 0.012(1)	
さといも	3	858	1	イミダクロプリド [*] 0.015(0.4)	
とまと	7	2,044	4	クロルフェナピル 0.020(1) ジェトフェンカルブ [*] 0.022(2) ピラクロストロビン 0.024(0.5) フルジ ^オ キゾニル 0.17(5) ボスカリト [*] 0.052 0.076(5)	
なし	7	2,149	7	アセタミプリド [*] 0.059 0.11(2) クロチアニジン 0.017(1) クロルフェナピル 0.0098 0.012(1) シプロジニル 0.027(5) スピノサト [*] 0.012(0.5) テトラジ ^ホ ン 0.0065 0.024(1) テフルヘンズロン 0.022 0.040 0.084(0.5) フェンプロパトリン 0.060(2) プロプロフェジン 0.012(6) メパニピリム 0.0086(1)	
なす	6	1,686	0		
にら	4	1,132	2	クレソキシムメチル 0.019(25) クロチアニジン 0.0087(15) フルジ ^オ キゾニル 0.067(9)	
ねぎ	7	1,960	1	アゾキシストロビン 0.27(10)	
ぶどう	5	1,385	5	アセタミプリド [*] 0.031 0.032(5) イミダクロプリド [*] 0.12 0.18(3) クレソキシムメチル 0.0085(15) シプロジニル 0.028 0.046 0.16(5) テブコナゾール 0.0080 0.057 0.080(10) フルジ ^オ キゾニル 0.0061 0.039(5)	
ほうれんそう	7	2,086	2	イミダクロプリド [*] 0.12(15) クロチアニジン 0.010(40) スピノサト [*] 0.049(10) テフルトリン 0.0084(0.5) フルフェノクスロン 0.015 0.39(10)	
輸入農産物					
レモン	5	1,530	3	アゾキシストロビン 0.65 0.89 1.1(10) イマザリル 0.36 0.69 1.1(5.0) チアベンタゾール 0.26 0.35 0.49(10) ビリメタニル 0.92(10) フルジ ^オ キゾニル 1.3 1.6 1.8(10) プロピコナゾール 0.34 0.76 1.4(8)	
加工食品					
ブランチング 野菜	10	750	2	アゾキシストロビン 0.015(30) イミダクロプリド [*] 0.014(15) クロチアニジン 0.013(40) ジメトモルフ 0.011(50)	
畜産物					
国産牛肉	2	12	0		
国産豚肉	1	6	0		
輸入鶏肉	5	30	0		
合計	90	21,949	37		

表3 残留動物用医薬品検査結果（令和5（2023）年度）

検体名	検体数	項目数	検査項目					検出医薬品と検出濃度 (基準値) 単位: ppm
			合成抗菌剤	寄生虫用剤	ホルモン剤	抗生物質1	抗生物質2	
鶏卵	10	230	180	30	10		10	
あゆ	4	96	68	8	4	12	4	オキシソニック酸 0.028(0.1)
にじます	6	138	96	12	6	18	6	
はちみつ	9	9					9	
輸入豚肉	10	210	180	20	10			
輸入鶏肉	5	130	90	15	5	15	5	
合計	44	813	614	85	35	45	34	

抗生物質1: 理化学的試験法による。

抗生物質2: 微生物学的試験法による。

表4 カビ毒、水銀、放射性物質、組換え遺伝子、アレルゲン検査結果（令和5（2023）年度）

項目	検体名	検体数	項目数	結果
カビ毒(総アフラトキシン)	ピーナッツ	2	2	全て不検出
放射性物質(¹³⁴ Cs, ¹³⁷ Cs)	牛乳	12	24	全て不検出
	乳児用食品	2	4	全て不検出
	一般食品	42	84	全て不検出
組換え遺伝子(定性)	トウモロコシ加工品	10	10	全て陰性
	同(定量)	大豆穀粒	10	10
アレルゲン(乳) (アレルギー物質)	菓子類8、その他の食品2	10	10	全て適合
	同(卵)	菓子類8、その他の食品2	10	10

表5 添加物、食品細菌、乳等の規格等検査結果（令和5（2023）年度）

検体名	検体数	項目数	検査項目																
			理化学							細菌学									
			保存料	酸化防止剤	品質保持剤	甘味料	発色剤	漂白剤	着色料	規格・その他	一般細菌数	大腸菌群	大腸菌	黄色ブドウ球菌	乳酸菌数	サルモネラ属菌	腸炎ビブリオ	その他	抗生物質
魚介類	11	17								3	3					11			
冷凍食品	13	26								13	4	9							
魚介類加工品	2	2	2																
肉卵類 ・その加工品	9	59	8				2			1	8	8		8			24		
乳	3	8								1	1							2	
乳製品	18	36								13	18		5						
乳類加工品	2	3								2			1						
アイスクリーム類 ・氷菓	9	18								9	9								
穀類 ・その加工品	22	72			6					22 (1)	5 (2)	17	22						
野菜類・果物 ・その加工品	53	142	40			12		3	2	1	13	10	3			7	51		
菓子類	20	60								20 (1)	20		20						
清涼飲料水	10	20	5			5					10								
酒精飲料	4	8	4	4															
その他の食品	156	441								156 (1)	142	143							
合計	332	912	59	4	6	17	2	3	2	5	251 (2)	69 (1)	189 (2)	196	6	8	18	75	2

() は衛生規範不適も含む不適の項目内数

1.2 医薬品・薬物関連検査 (表 6)

県医薬・生活衛生課から依頼された医薬品等の規格及び無毒大麻中の有害成分等について試験検査を行った。

1.2.1 医薬品等の規格

県内で製造された医薬品 6 検体、医薬部外品 5 検体及び医療機器 3 検体、県内に流通している医薬品 (後発医薬品等) 5 検体について計 74 項目の規格試験を行ったところ、不適合はなかった。

1.2.2 健康食品

県内で販売されている、痩身効果を暗示する健康食品 5 検体について、薬務課の買い上げにより計 25 項目の検査を行ったところ、無承認無許可医薬品は確認されなかった。

1.2.3 大麻

県内栽培のテトラヒドロカンナビノール酸 (THCA) の含量の少ない「とちぎしろ」種 770 検体について、在来種との交雑で THCA 含量が増加していないかを検査したところ、全て交雑は認められなかった。

1.3 家庭用品検査 (表 1)

有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律により、出生後 24 ヶ月以内の乳幼児用繊維製品 30 検体についてホルムアルデヒドの検査を行った結果、全て基準に適合していた。

表 6 医薬品等の試験検査結果 (令和 5 (2023) 年度)

検体名	検体数	項目数	不適合及び 検出検体数	備 考
医薬品	11	37		
医薬部外品	5	30		生理処理用品
医療機器	3	7		
健康食品 (痩身効果を暗示するもの)	5	25		無承認無許可医薬品 (痩身成分)
無毒大麻	770	3,080		とちぎしろ種
精度管理	1	2		

2 調査研究

2.1 キノコ中の有毒成分の分析法の検討 (予備検討)

食中毒発生時の検査体制の整備を図るため、栃木県において発生するキノコ食中毒のうち最も発生件数の多いクサウラベニタケの有毒成分の分析法の予備検討を実施した。